

# 複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和5年4月13日（木）午後0時59分～午後1時34分（908会議室）

## ○出席委員（10名）

委員長	丹治 誠	副委員長	沢井 和宏
委員	根本 雅昭	委員	斎藤 正臣
委員	佐原 真紀	委員	鈴木 正実
委員	梅津 政則	委員	白川 敏明
委員	村山 国子	委員	半沢 正典

## ○欠席委員（1名）

委員 二階堂利枝

## ○議題

1. 委員長報告について
2. その他

---

午後0時59分 開 議

（丹治 誠委員長）ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催します。

本日、二階堂利枝委員より1日間欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

前回のまとめにおける委員会で皆様からいただいたご意見を基に、6月定例会議に向けた委員長報告の素案を作成いたしましたので、タブレットのデータをご覧ください。この素案につきまして、これから黙読の時間を取らせていただきます。10分程度時間を取らせていただきますので、黙読いただきますようお願いいたします。

### 【資料黙読】

（丹治 誠委員長）それでは、皆様から素案についてご意見を頂戴したいと思います。ご意見のある方はお述べください。

（村山国子委員）非常によくまとまっているなと思います。ただ、最後の部分がちょっと分かりづらくなって、ちょっとくどい部分もあって、4ページの17行のところから、19行のところまで最大限有効活用できるようにするとともに、また次に市民に最大限活用される施設となるためとなっているので、後ろの部分は要らないかなというのと、あと工事の進捗に加えて、進捗がその下にも2回出ているので、工事や名称や愛称の決定など点々点々の進捗を確認するため、こう合わせていいのか

なというふうに思いました。

(丹治 誠委員長) 1つは、有効活用の次に最大限活用されると。最初の有効活用は議会が有効活用すると、後の最大限活用というのは市民が最大限活用するというので、少し意味合いが違ってくるのですけれども。

(村山国子委員) 何かちょっとくどいかなと。

(丹治 誠委員長) 何かうまくどういうふうにまとめたらいいですか。

(村山国子委員) 前で市民生活の向上につながるようってなっているので、そこで包含しているかなって、市民に最大限活用される施設となるためというのも含まれていて、そのために工事の進捗とかを調査していくことが必要だよでもいいような気がするのですけれども。

(丹治 誠委員長) 市民生活の向上と最大限活用される。これは、前の市民生活の向上というのは、議会がそうなるようにしていくということで、後ろの市民に最大限活用は市民が活用。

(村山国子委員) 議会としてそうなるように動くということですね。

(丹治 誠委員長) たしかに2回だから、言われてみるとそういう気もするのだけれども。何か意味合いが違うから、いいかなという気がするのですが、駄目ですか。

(斎藤正臣委員) 議会関連施設をの次の最大限に取るというのではないかと思います。

(丹治 誠委員長) 最大限も重なっているからね。

(斎藤正臣委員) そう。最大限に有効活用して、最大限活用されるようにすると言っているのだから、くどいということなのだと思います。どっちかを取ればいいのではないかという単純な意見でした。

(丹治 誠委員長) そういう見解もあるか。

(村山国子委員) よきに計らってください。

(半沢正典委員) 前回の委員会の続きみたいな話になって恐縮なのですが、調査項目が仮称市民センターの管理運営手法に関する調査の件ということなので、これにうまく合わないような気がするのですが、前回最後に発言した委員としては、その部分は、市民生活の向上につながるよう、議会関連施設及び仮称市民センターが最大限活用される施設とするためぐらいに簡単にまとめればすっきりするかなという、前回言った意図としては、ただ、先ほど言ったように、1ページの項目と多少ひねりが出てしまって、あれかなという思いはするのですけれども、その辺はまだ委員会でも整理がついていない部分なので、勝手にそこにするのもいかがかなという自分の葛藤もあるのですが。

(丹治 誠委員長) すみません。もう一度、どういうふうにするという、どういう文案でしたっけ。

(半沢正典委員) 単純に、我々議会がその役割を果たすため、積極的に調査研究を行い、市民生活の向上につながるよう、議会関連施設及び仮称市民センターが最大限活用される施設とするため、工事進捗に加え云々というような形は。何か今までの議論の根底部分がないがしろにするつもりは一切ないので、前回言った思い入れの中ではそういう文章だと。ただ、その辺うまく整理されて

いないので、もうちょっと玉虫色みたいな文章にしておくかですね。

(丹治 誠委員長) そのとおりで、そこはちょっと整理がついていない部分があるので。

(半沢正典委員) 明らかにそう書いてしまうと。

(鈴木正実委員) これは一文で長くやっているから、分かりづらくなってしまっているのではないかなという気がするのですが、我々議会がからずと、市民生活の向上につなげさせ、有効活用できるようにしていかなければならない。またというふうに言って、次の後ろの市民の立場が今度出てくれば。

(丹治 誠委員長) なるほど。それもそうですね。

(鈴木正実委員) だから、議会の立場で一つの文章、市民の立場で一つの文章にしたほうが分かりやすいのではないかなという気がするのですが。

(丹治 誠委員長) そっちのほうが落ち着きがいい気がしますね。

(鈴木正実委員) 最大限有効活用できるようにしなければならない。また、市民に最大限利用される施設としても云々というふう後ろにつながっていくようにすることがいいのかなという感じがする。ご検討いただければと思います。

(丹治 誠委員長) 何かそれが一番落ち着きがいいような気が、私はいいかと思うのですが、何かご意見ございますか。

(梅津政則委員) ダブるかもしれないですが、複合施設というやつに対して、4階、5階の思いばかりが詰め込んであったので、全体のやつがけつにちょこっとしか出てこないから、何かこう、何て言うのですかね。4階、5階は重要ですが、これの調査って4階、5階ではないかなという思いもあると、何かこう。

(丹治 誠委員長) そうですね。4階、5階は一生懸命やってきて、そのほかについては当局から管理運営についてのものがあまりなくて。

(梅津政則委員) この間飲食の話とかも出ましたけれども、それも何か決まったやつがぼっと出てきたような経緯もあって、紛糾しましたけれども、そこら辺のところも、今後の話になるのでしょうか、つなげるやつでちょっと重きを置いてもいいのかななんて。あと、動きやすいように、玉虫色という表現とかも大事なのだと思うのですが。

(丹治 誠委員長) そういった意味で簡単に書いてしまっているのですが、20行目に管理運営とか……

(梅津政則委員) 簡単なのが一番いいのかもしれないけれども。

(半沢正典委員) どうでも取れるので。

(梅津政則委員) あと、ちょっと個人的な思いというか、この間も少し出ていたと思うのですが、名称の在り方とかというのを、前回の報告のときに検討が重要だよとあって重要さを指摘しているのに、今回は何も触れていないで、最後に今後も調査が必要とあっていきなりウエートが軽くなっ

たなという、そこはちょっとどうなのだろうとかって思いましたけれども。この間随分名称、4階、5階の名前だけつけるのか、全体の名前なのかとか、いろんな話が出ましたけれども、その煮詰めて結構これから重要だと思うのですけれども、そこも何か、次につなげるのにこっちから宿題ばかりくっつけるのはちょっとよくないとは思いつつも、重要性は少しくっつけてもいいのかななんて個人的には思いました。でも、これをひっくり返すつもりは全くありませんので。

(丹治 誠委員長) すみません。

(梅津政則委員) 思いだけですみませんでした。

(村山国子委員) 名称や愛称の決定などってここに書いてあるよね。

(丹治 誠委員長) あと何かご意見があれば。

(根本雅昭委員) 2点ほどなのですからけれども、1点目が2ページ目の17行目で、調査研究に資するための施設とは言い難い状態でありと書いてあるのですけれども、その上段で、13行目からですか、条例でこのように定めておりますということで、正直、言い難い状態で、ここまでひどい状態ではないような気がしまして、こうやってしまうと、ちょっと条例にも違反しているのではないかという捉え方されてしまうとあれかなと思ひまして。

(丹治 誠委員長) もうちょっとやんわり言ったほうがいいのかということですか。

(根本雅昭委員) はい。そうですね。ちょっと言い過ぎではないかなと。確かに狭くて暗くてという、使いにくいのは確かですけれども、調査研究にも資してきたと思いますので、もうちょっと軟らかい表現のほうがいいのかと思いました。

(村山国子委員) ここはなくてもいいのではないですか。新たにもう言ってしまうえば。

(梅津政則委員) 議場などと同様とかって言っているから、議場もけなしてしまっている。

(根本雅昭委員) そうですね。

(梅津政則委員) 議案審査する場とは言い難い。

(根本雅昭委員) 言い過ぎかなと。

(鈴木正実委員) 審査していたのだからね。

(村山国子委員) 上のところも消してしまったほうがいいのかではないですか。現在の庁舎は仮で設置されているってやって、新たに仮称と言ったほうが。

(丹治 誠委員長) では、ここは、よろしいですか。調査研究に資するための施設とは言い難い状態でありというのを削除するというので。

(村山国子委員) 図書室も議場などと同様も。

(丹治 誠委員長) そうですね。では、そこの字句。

(根本雅昭委員) 別件でもう一つ。3ページ目で、20行目と21行目でデジタルを活用したと書いてあるのですけれども、間違っていないのですけれども、表現手法なので、ICTのほうが、この場合、コミュニケーションも含めて、適切かなというふうに思うのですけれども、いかがなものですか。

(丹治 誠委員長) ICTが適切だと、そういうことは根本さんの意見に従って。

(根本雅昭委員) ただ、アルファベットだと分かりにくいという、ICTだったら……

(斎藤正臣委員) ICTは大丈夫でしょう。

(白川敏明委員) デジタルだって同じだものね。

(鈴木正実委員) どっちも同じだ。

(根本雅昭委員) レファレンスサービスとか、いろいろコミュニケーションを含めると、ICTのほうが適切かなというふうに思いましたので。

(丹治 誠委員長) 分かりました。では、専門家が言うなら、デジタルをICTで大丈夫ですか。では、ここはICTの活用と。

(根本雅昭委員) ちなみに、デジタルはここだけでした。20と21行目。

(斎藤正臣委員) あと、前に備品の活用について、備品をどうするか、どういうふうに持っていくのかということについて、多分去年の8月に議論したはず。フレキシブルにどうのこうのという話をしたと思うのですけれども、あれについては触れていないような気がするのですけれども、これはどうなのでしょう。

(梅津政則委員) 俺は、ソファぐらい取っ替えろと言っただけけれども。

(斎藤正臣委員) 前の委員長報告でも触れて、確かに、その後に議論したのですよね。8月だから。

(丹治 誠委員長) その後、委員長報告していないのだけ。

(斎藤正臣委員) それはしていません。去年の8月なので。

(梅津政則委員) まとめていないから、それも先送りの項目として入れるかどうかという話にしかないでしょうね。

(丹治 誠委員長) では、それについてこの中で議論して、こういうふうになりましたよという一文をここに入れるということで。

(斎藤正臣委員) 何か方向性を決定する、新しい議会棟のほうに、この4階、5階だけのものではなくて、備品を何に入れるというのは多分今年度の上半期に決めるというふうにはなっているはずなのですけれども、ただ方向性はここで出したはずなので。

(丹治 誠委員長) そうですよ。3つぐらいたしかあったと思います。

(斎藤正臣委員) だから、そういったこともやったのだよというところは入っていたほうがいいような気がする。

(丹治 誠委員長) 確かにそうですね。活動しているわけですからね。

(斎藤正臣委員) 議会図書館のことばかりやっていたわけではないので、という思いがございました。

(丹治 誠委員長) では、それも1つ織り込むということで。

(梅津政則委員) 学習センターあたりからも備品と違って相当持ち込むのでしょうね。

(丹治 誠委員長) 中央学習センター。

(村山国子委員) そうだね。まるで新しくはならないよね。

(斎藤正臣委員) といっても古いですからね。大分年季が入ったものばかりですけども。

(梅津政則委員) みんなソファァなんてそのままでいいとかって言っていたのに。

(丹治 誠委員長) あとは何かございませんか。

(佐原真紀委員) そのままでも問題ないと思うのですが、2 ページ目の7行目で、2点目というところから始まって、調査研究力の向上のためにと、ちょっとのが3つ……

(梅津政則委員) 3 ページ目のところでは。

(佐原真紀委員) 3 ページですね。すみません。

(丹治 誠委員長) 7行目の。

(佐原真紀委員) 3 ページ目の7行目、2点目にて、調査研究力の向上のための取組としてはというところがちょっとのが3回繰り返されるので、こちらは調査研究力向上のための取組、または調査研究力の向上に向けた取組としてはとか、ちょっとのが2つになるような文章のほうがいいのかなど思いました。

(丹治 誠委員長) のが3つになるからですね。

(佐原真紀委員) はい。

(丹治 誠委員長) では、ここは単純に調査研究力向上にしますか。最初ののを取って。それでよろしいですか、皆さん。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) では、そのように。

そのほか何かございませんか。

(鈴木正実委員) 4 ページの13行目から16行目までの昨年末の地方制度調査会の答申についてなのですが、これはちょっと言葉が舌足らずなのではないかなという部分が何か所かあると思うのですが、例えば一番最後の地域の多様な民意を集約する議会の役割になっているのですが、答申を読むと、地域の多様な民意を集約し、地域社会の在り方を議論する議会の役割って、その在り方が何か言葉が抜けている。あとは、上のほうの感染症の蔓延等って切っているのですが、ここも、大規模災害、感染症の蔓延等の事態においても、住民ニーズを適切に酌み取り、納得感のある合意形成を行う観点から議会が果たす役割は大きいのだというような表現になんかなっていると、もうちょっとここは言葉を加えていかないと、分かりづらいものになってしまっていないかなと。あと、その次の人口減少に伴う資源制約と言ったとき、これは一般の人はどういう意味合いなのか分からないのではないかなと思うのです。人口減少に伴う資源制約。この辺も答申なんかを読むと、その辺どういうふうに触れているのかというのは、高齢化が進んで、地方公共団体の経営資源がますます少なくなっていくというような表現の後に出てくる言葉なので、何かそのところもいろいろ、もしこの文章をこういう形で使うのであれば、より工夫が必要なのではないかなと思うのですが、こ

れは検討していただければというふうに。

(丹治 誠委員長) もうちょっと丁寧に分かりやすくしてもらいたいということですか。

(鈴木正実委員) うん。

(梅津政則委員) 答申の文章と違って集約するの大変……

(鈴木正実委員) そうなのだよね。

(梅津政則委員) 大変というか、無理なのですよね。少し抜けただけで何かその意味が……

(鈴木正実委員) 意味が通じなくなってしまう部分が出てきているので。地方議会の役割が重要だということで、もうこういったところを一切触れないで、次に続けてしまうとか、はしより過ぎなのかもしれないですけども。だから、我々議会が果たす調査研究は大事なのだというところにもう直接的に行けるような、でもあんまり答申どうだというふうに入ってくるのもいかがかなと。ちょっと検討していただければと、ここは思っているところです。

(丹治 誠委員長) では、答申を入れるか入れないかも含めて、ここはちょっと正副にお任せいただいていいですか。

(鈴木正実委員) はい。お願いします。

(丹治 誠委員長) あと何かございますか。

(根本雅昭委員) 今のところで、12行目、最後になって書いてあるところで、御礼が書いてあって、何かここだけ浮き上がって見えるのですけれども、最後にでしたら最後のほうがいいのかと思うのですけれども、どんなものですか。

(鈴木正実委員) 次に入る文章によってその位置も決まってくると思うので、それも含めて検討してもらったほうがいいのかと。

(根本雅昭委員) そうですね。ちょっと何かこの辺……

(鈴木正実委員) 唐突に出てくるから。

(根本雅昭委員) 唐突に。

(丹治 誠委員長) では、一番最後に。

(根本雅昭委員) ちょっと前後関係をもう一度見ていただければ。

(丹治 誠委員長) 一番最後に御礼を申し上げて終わるという感じですか。

(根本雅昭委員) そのほうがこの段階だとすっきりするかなと思います。あと、文脈で、正副委員長一任で。

(丹治 誠委員長) では、あとはよろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、ちょっともう一回確認をさせていただきます。

まず、2ページ目の17行目の調査研究に資するための施設とは言い難い状態でありというのをここを丸々削除する。

それから、3ページ目の7行目の2点目に、調査研究力の向上のこののを削除して、調査研究力向上のためのというところ。

それから、同じ3ページの20行と21行、デジタルを2か所、ICTというふうに変える。

それから、4ページ目の12行目の最後にの御礼の文を最後に持ってくる。

それから、13行目から始まる答申のところを、正副一任で、もう少し表現を分かりやすく、あまりはしよらずに、加除するかということを含めて検討すると。

それから、もう一つが17行目から始まる最後までこの文章、これをどうするかという、ここもこちらに一任で検討させていただいてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それから、もう一つ、備品について、議論して決めたので、それについても織り込むという修正点でございました。これでよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

それでは、今後正副委員長手元で修正案を調製させていただきます。

その他、何か皆さんからございますか。

(村山国子委員) 何か御礼って、慣例では一番最後には言わなかったような気がするのです。やっぱり途中に入っていて、最後に委員長報告しますで終わっていたような気がするのですけれども、そこら辺は調整しながらやってください。

(丹治 誠委員長) はい、分かりました。納得がいくようにします。

それでは、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午後1時34分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠